

平成30年度尾張旭市地域福祉計画推進会議 会議録

- 1 開催日時  
平成30年9月3日（月）午前10時00分から午前11時50分まで
- 2 開催場所  
尾張旭市役所南庁舎3階 講堂2
- 3 出席構成員  
松宮委員、森委員、宮島委員、秋田委員、山本委員、丹羽委員（6人）
- 4 欠席構成員  
若杉委員、原田委員、武藤委員（3人）
- 5 傍聴者数  
なし
- 6 出席した事務局職員  
尾張旭市 健康福祉部長 森喜久子、福祉課長 加藤秀樹、  
福祉課長補佐 阪良子  
社会福祉協議会 事務局長 若杉浩二、事務局次長 森重憲、  
係長 森島一樹
- 7 議題等
  - (1) 進捗状況と内部評価の結果について
  - (2) 地域自殺対策計画の地域福祉計画への追加について
  - (3) 自由意見交換

8 会議の要旨

1 はじめに

福祉課長	本日は、お忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。 定刻となりましたので、平成30年度尾張旭市地域福祉計画推進会議を開催いたします。 議題に入りますまで、私福祉課長の加藤が司会進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。 それでは、次第に従って始めてまいりたいと思います。 はじめに健康福祉部長の森喜久子よりごあいさつ申し上げます。
健康福祉部長	《あいさつ》
福祉課長	本日の会議には、構成員9名のうち、6名の出席をいただいております。若杉委員、原田委員、武藤委員にお

	かれましては、都合により欠席の旨の連絡をいただいております。
福祉課長	<p>《資料の確認》</p> <p>《推進会議及び進捗管理方法について説明》</p> <p>《会議の公開について説明》</p> <p>それでは、次第2「議題」に移りたいと思います。本日、会議資料として送付させていただきました本推進会議の開催要綱第4条第2項の規定により、座長が会務を総理することとなっておりますので、議題の進行につきましては、座長の松宮委員にお願いしたいと思います。それでは松宮委員お願いします。</p>
2 議題	
松宮座長	<p>では、次第2の「議題」に沿って進めてまいります。</p> <p>(1) 進捗状況と内部評価の結果について、資料が多いので、基本目標ごとに4つに分けて、説明と質疑を行い、その後、ご意見をいただければと思います。</p> <p>それでは、基本目標1について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	《事務局より説明》
松宮座長	ただいまの内容について、ご質問、ご意見はありますか。
森委員	行政の施策1-1-2の定年退職前後の世代を対象とした地域活動への参加促進について、定年退職前後の世代のみを対象とした取り組みは実施していない、としているにも関わらず、定年退職前後の世代だけではなく、全世代を対象として地域活動への参加促進を図っていきたい、とありますが、どのように実施していくのですか。何をやっていくのですか。
松宮座長	これは、地縁組織への参加ということですね。自治会とか、町内会とかへの参加であれば、転入者への参加促進を図るということではないですか。
事務局	地域活動に参加してもらうには、定年退職者前後をターゲットにするという考えたのですが、実際にはその年齢層のみに働きかけることは難しく、全世代に参加を呼び掛けることで、地域活動へ参加してくれる人を増やそうということです。

森委員	地域活動への参加は、声掛けしかないと思っており、行政で何かいい方法があれば参考にしたいと思って聞いてみました。
秋田委員	全世代への参加促進だけではなく、定年退職者前後への働きかけも、両方実施すればよいと思います。
松宮座長	定年退職者前後への働きかけも維持しつつ、全世代へ拡大していただければと思います。
山本委員	子ども会も声掛けしても集まらない。活動を見てもらうにしても、足を運んでももらえない。魅力を伝えようにも、人によって魅力と思えることが違うので難しい。新しく入る人がいても今までの活動者で抜けていく人もいるので、なかなか増えない。細々と声掛けしている状況です。
松宮座長	広報で町内会特集記事を掲載して啓発したのと同じように、子ども会活動や参加してもらいたい活動に関しては、周知のあり方を検討されてもよいのではないのでしょうか。
森委員	社協だよりがタブロイド版からA4版に変わって見やすくなりました。校区社協からすると、データで保存できており、助かっています。
松宮座長	それでは、次の基本目標2について、事務局より説明をお願いします。
事務局	《資料に基づき説明》
松宮座長	ただいまの内容について、ご意見、ご質問などございますか。
丹羽委員	昨年度の東尾張ブロックボランティア集会で登録団体以外にも運営ボランティアの要請をしたところ、多数の方に協力をしていただけました。みんなで一体感を持って取り組み、無事にボランティア集会を終えることができたが、それで終わってしまうのが惜しいと思っています。やる気のある方がたくさんいることを実感しましたので、そういう方々をいかに継続したボランティアへ参加していただけるかが今後の課題だと感じました。
松宮座長	赤い羽根共同募金の小学校への依頼方法は、依然に提案していただいたものです。他に何か提案やこうしたらどうかというものがあれば、意見でもかまいませんので

	ありませんか。なければ次へ移ります。
松宮座長	それでは、次の基本目標3について、事務局より説明をお願いします。
事務局	《資料に基づき説明》
松宮座長	ただいまの内容について、ご意見、ご質問などございますか。
丹羽委員	行政の相談件数など、目標数を大きく上回っていますが、それだけ、相談がたくさんあったということですので、お困りの方が大勢いるということが把握できたと思います。今後については、どのように考えているのでしょうか。
事務局	相談件数は年々増加しており、同じ方が同じ内容で何度も相談されるケースもあり、それも1件とカウントされます。障がい者基幹相談支援センターでは、この件数で相談員が3人で対応していますが、基幹としての役割を考えますと、体制の強化を図る必要があると考えています。現在、体制強化に向けて検討しているところです。
丹羽委員	目標数値を達成しているから、OKというわけではないと思いますが。
事務局	相談の内容も人それぞれで、一人ひとりに寄り添った支援をしていくためには、数値だけではなく、体制も考えていく必要があると考えています。
秋田委員	生活困窮者の相談で、今多少なりとも給料が上がってきているし、仕事もいっぱいあるので、相談数が減ってくるのではないのでしょうか。
事務局	雇用率は上昇傾向ではありますが、相談に来ていただいている程度支援をした中で、なかには、就労でき社会復帰する方もいらっしゃいますが、その反面で、派遣などの雇用体制や年齢、身体的な問題がある方もおり、引き続き支援が必要な方は増加しています。支援により社会復帰できる方もいますが、新たにそういう状況に陥ってしまう人が増えているのも事実です。
秋田委員	目標値をオーバーしているが、障がい者基幹相談支援センターができたから件数が伸びているのですか。
事務局	相談しやすい体制が定着してきたということだと思います。

秋田委員	目標値を変えるという考えはないのですか。
事務局	来年度には、次期計画の策定事務に着手することになりますので、その中で検討していきたいと考えています。
事務局	丹羽委員や秋田委員が言われますように、目標値は、目標達成に向けて設定するものではありませんが、目標値を達成すればいい目標もあれば、目標値を達成したことによってかえって問題が増えてしまうものもあることがわかりました。当初は、相談窓口を開設したら、来てもらいたいという目標でしたが、今は、内容を問われるようになってきており、今後は相談を受けて解決した件数にするなど、目標値の設定の内容も検討する必要があることを認識させていただきました。
松宮座長	次の改定の時にご検討いただきたいと思います。
事務局	障がい者基幹相談支援センターの相談件数については、相談員が一人で受けられるキャパもありますので、相談が増えている状況には人員の拡充を行っています。平成28年度に相談員を1名増員しておりますが、さらに相談件数も増えており、対応が厳しい状況があります。
松宮座長	市のホームページの充実のところで、掲載内容についてどんなものなのかご覧いただきたいと思います。項目が子ども関係のトップページです。こういう形で情報が掲載されているものですが、これを充実していくということなんですが、せっかくの機会なので、日頃ホームページなどでこういう情報があれば、とか広報や社協だよりなどで、ここがよくなったなどお気づきの点があれば今後の課題になりますので、ご意見をいただければと思います。いかがでしょうか。取り組みをいかに推進するかということは、声掛けを含めた情報発信が重要になってくる要素だと思います。何か意見がありましたらどうぞ。
事務局	先ほど、目標数値を達成すればいいものばかりではないといたしましたし、健康福祉部長からは、数値が上がることによって、より充実できるよ、という話もありましたが、行政も社協も数値が出ることによって、これだけ要請があるんだ、もっと体制を充実する必要があるんだ、という資料にもなっている。ただ、数値目標をどう

	<p>いった内容で設定するとよいのかが結構難しいと思います。みなさんからご意見をいただいて、今後件数が増えていくものがよいのか、内容についても検討していただき、何を数値として設定するのか、そのものさしについて、ご意見を伺いたいと思っています。社協も行政同様に、まだまだマンパワーが不足しているなど感じております。</p>
松宮座長	<p>それでは、次の基本目標4について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>《資料に基づき説明》</p>
松宮座長	<p>ただいまの内容について、ご意見、ご質問などございますか。</p>
松宮座長	<p>概ね達成できているところが多いですが、ここに限定されないですが、活動が維持できなくなっているところもでてきているようなので、引き続き活動支援して、ボランティアを養成するなど、継続できるようにしていただければと思います。</p>
森委員	<p>社協の9ページ、4-3-1 避難行動要支援者支援ネットワークの整備ですが、訪問介護事業所などの施設利用者から漏れる人に対する支援は、自治会などになるかと思いますが個人情報の関係で、データ取得ができないのでしょうか。</p>
事務局	<p>ここでは、施設などを対象としていますが、在宅の方については、福祉課で避難行動要支援者名簿の作成をしています。障がい者や高齢者の介護が必要な方でデータを把握している人の名簿はあります。今は、地域の防災組織や自治会などがその名簿を使いたい場合に、本人から同意を得た方については、その名簿をお渡ししています。</p>
事務局	<p>それについては、行政の10ページ。4-3-1 避難行動要支援者リストの提供になります。ここについては、計画どおり進行中となっています。</p>
松宮座長	<p>同意を得ている方は、要支援者として支援してもらえらるということですね。</p>
事務局	<p>市として、そういう取扱いをしています。国の方は、支援が必要な人についてのデータは取扱いに注意して出</p>

	<p>してもいい、もしくは、いざ災害になった時には、積極的に出していくんだ、という取扱いになりつつあります。とはいえ、個人情報ですので、出された方の感情もありますので、注意して出す必要があると考えています。</p>
事務局	<p>平時の時と有事の時では取扱いは違いますので、災害が起こった時には、個人情報はどうのと言っている場合ではないので、関係機関・関係団体に出していきます。普段は、ある程度制約がありますので、避難行動プランを作成するなどの理由がある場合は、対象者の同意を得て、名簿の提供をしていくということにしております。</p>
森委員	<p>データ取りは、連合自治会が主体ですか。</p>
事務局	<p>町内会でも自治会でもかまいません。</p>
森委員	<p>例えば連合自治会に入っていない町内会や自治会がある場合はどうなりますか。</p>
事務局	<p>町内会に入っている、入っていないという区別はないです。市が要支援者の名簿を持っていますので、その名簿が必要な団体からの申請で、必要な区域を指定していただき、その区域の対象者の同意を得られた方を名簿としてお出しするものです。</p>
山本委員	<p>防災訓練で、人数が増えていますが、協力団体の方の人数が多いと思うのですが、それ以外の方でどれだけ増えているのですか。参加をしてもらって、意識を高めなくてはいけないと思うのですが、私たちの町内や連合などは、なかなか参加者が集まらないので、市ではどのようにしているのですか。</p>
事務局	<p>今年度は、渋川小学校で実施しました。天気がよく、暑い日でした。毎年、防災訓練は持ち回りで実施しているので、学校の大きさ、当日の天候、地域の方の意識の差にもよるので、一概に数値だけの比較は難しい気がします。</p>
山本委員	<p>その年によって、学校の大きさも違いますので、自分が参加した時は、やっぱり来る人は同じだと感じました。地元の各校区での行事にも参加をしてもらいたいのですが、市が実施する行事は、市が行うので、ということで参加する人は実際のところ目標値との関係はどうなのでしょう</p>

事務局	<p>目標値をみるときに、達成すべき目標値と、活動指標的な数値、これだけの活動がありましたよ、という達成すべき数値とは別に成り行きに任せている数値があります。ここでいう、500人というのは、活動指標的なもので、どうしても500人を達成しなくてはならない数値ではなく、その数値を把握して管理していくための数値かなと思います。今後、目標をみるときに、達成すべき目標値なのか、活動指標的な数値を拾って管理してくものなのかを区別していただきながらみていただければいいかな、と思います。</p>
松宮座長	<p>自主的に新しく参加してくれる人が増えて、参加していなかった人がどんどん参加するようになって、そういう数ですね。そういう人が増えているとは思えないということですね。もし、数値で把握するのが難しいのであれば、新しく参加した人数とするなど、そういう形であれば、その数値が純増していくのが望ましいものとなると思いますので、次期計画については、その点を踏まえて、自主的な目標を立てることができるようにしていただければと思います。</p>
松宮座長	<p>それでは、次の校區別アクションプランについて、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>《資料に基づき説明》</p>
松宮座長	<p>ただいまの内容について、ご意見、ご質問などございますか。</p>
松宮座長	<p>校区ごとに評価のバラつきがあり、厳しい評価をしている校区もあります。あくまでも自己評価ということでありまして、ここまで厳密ではないところがあったり、結構辛目に付けているところも多いので、自主的に進められていたり、検討されていたり、あるいは、もう明らかに実現不可能だということに関しては、最初のプラン通りにいかないことが確認されたので、別の形で進められているところもあると思います。そういう点も含めていかがでしょうか。お気づきの点とか、確認したい点とかありましたらお願いします。</p>
松宮座長	<p>これは、連絡会か何かでお見せするわけではないのですか。</p>



事務局	役員会がありまして、せっかく今回取りまとめましたので、何らかの形でフィードバックしたいと思いますが、会長と相談していきたいと思います。
松宮座長	評価のAとかBとかCのところでも、できることとか、未着手でも、こういうふうにやれば進められるのではないかと、というような方向性にできればいいと思います。評価するというよりも、実現可能性を考えていくほうがいいと思います。
松宮座長	それでは、次の議題(2)地域自殺対策計画の地域福祉計画への追加について、事務局より説明をお願いします。
事務局	《資料に基づき説明》
松宮座長	ただいまの内容について、ご意見、ご質問などございますか。
松宮座長	地域福祉計画は、法律が変わって福祉計画のなかでも上位のもので、包括的な様々な課題を盛り込むようになっていきますので、おそらく趣旨としても、一部を追記することは合致すると思います。何かご意見はありますか。まずは、追記するかどうかの承認ということですが、いかがでしょうか。
松宮座長	特にご異存がなければ、地域福祉計画へ追加ということで、御承認いただいたということでもよろしいでしょうか。
委員一同	異議なし。
松宮座長	ありがとうございました。地域自殺対策計画の地域福祉計画への追加につきましては、承認されました。
松宮座長	では、次の議題(3)自由意見交換に移りたいと思います。本日の会議についてのご意見、また、日頃、尾張旭市の地域福祉について、感じられていることなど、自由にご発言いただければと思います。
松宮座長	それでは、意見もないようですので、これで議題をすべて終了します。 議題の進行につきまして、ご協力いただきありがとうございました。 議題が終了しましたので、司会進行を事務局にお戻ししたいと思います。
3 その他	

事務局	《次回開催時期等の連絡》
福祉課長	以上を持ちまして平成30年度尾張旭市地域福祉計画 推進会議を閉会させていただきます。 長時間にわたり、ご協力いただきまして、ありがとうございました。